

# 新型コロナなどの商売の危機をみんなの力で乗り切ろうー各支部で支部総会が開かれるー

# 新潟民商

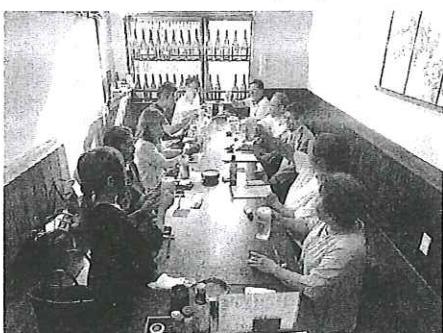
新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話(243)0141

20年7月6日

## 「駅前支部総会」

6月23日会員のお店「維吹」を会場に支部総会を開催し、総勢で12名が参加しました。初めに高橋支部長(療術業)より「コロナ禍の中で大変な状況ですが、今日は新入会員さんも居ますし懇親を深めましょう」など開会の挨拶が行われました。総会では新しい役員も選出され承認を受けました。

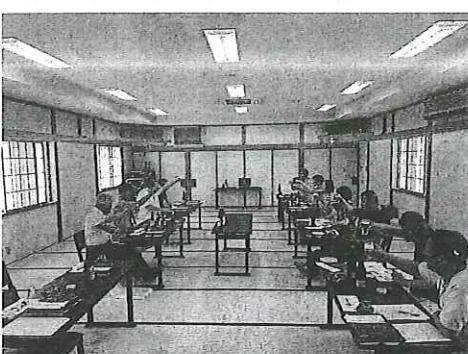
二部の懇親会では各自自己紹介を行った後、今後の駅前支部のことや、民商の話し、夜才リの話に至るまで時間が経つのも忘れるほど大いに盛り上がりました。



## 「曾野木支部総会」

6月28日例年どうり割烹魚三さんにて支部総会を開催し総勢で11名が参加をしました。今回はコロナ対策をし、間隔をあけ、換気の行き届いた状況の中で行いました。

厳しい状況下にある中曾野木支部は会員同士の協力や支援制度を使い乗り切ろうと話しました。



## 「寺尾支部総会」

6月28日(日)小戸田事務所で支部総会を開催し、総勢で9名が参加しました。新型コロナウイルス対策で席の間隔を広げて換気のよい状況で実施となりました。

初めに三富支部長(クリーニング)より、役員の高齢化が進み、若手に世代交代でない状況について話しがありました。新役員の選

出には、役員と事務局で数回に渡り会員訪問しましたが引き受けたが見つからず、今回は役員留任という形になりました。



## 「木戸支部総会」

6月27日、五十嵐鮮魚店さんの二階で、支部総会を開催し、総勢で9名が参加しました。小山支部長より、「新型コロナの影響で商売が大変ですが、制度を利用しつつ、市議員の飯塚孝子さんから市議会の報告があり、新型コロナ補正予算の内容について詳しく話をしました。方針案等全員一致で承認され、終了しました。今回は新型コロナの影響で懇親会は行われませんでした。

二部の懇親会では持続化給付金を申請したかの確認の話や支部の歴史やおめでたい話などで大いに盛り上りました。

書の作成会をすることになりました。

参加した会員からは、「国民健康保険料、介護保険料の減免申請をしようと思う」と声があり、木戸支部で申請

## 日程

- 7月8日(水)常任理事会
- 7月19日(日)新潟民商定期総会

6月23日東山ノ下婦人部の役員のtさんと共に、東山ノ下支部の婦人部を訪問しました。

婦人部は新型コロナで活動がなかなかできなかつたこともあり、訪問と共に洗剤の配布もしました。tさんは新型コロナで商売に影響を受けたかどうかを聞きながら、持続化給付金の申請を後押ししていました。

## 東山ノ下支部～婦人部訪問実施 コロナに負けるな～

また持続化給付金の申請対象から外れる業者には、国保料の減免申請を進めるなど、この国難を乗り切るために使用できる制度・助成金はどんどん使っていこうと激励しました。



### 持続化給付金申請のメールについて

給付金の申請を行ってから、不備が無くてもメールが届く場合があります。（次のメールが届いています）

同じ条件で申請しても給付金が振り込まれた人／振り込まれていない人がいます。振り込まれていない人にメールが届いていますが、メール到着後、1週間以上待たされるケースも発生しています。資金繰りに悩む業者の気持ちをくみ取り早急な対応を要求しましょう。

【以下、メールの内容】

件名：【お知らせ】持続化給付金の申請を受け付けました。

申請番号：J00000000

○○○様

持続化給付金の給付申請を受け付けました。

今後、申請いただいた入力情報および証拠書類等を照合し、内容を確認してまいります。

不備がないことが確認でき次第、給付通知「持続化給付金の振込のお知らせ」の発送をもって

ご連絡させていただきますので、通知が到着するまでいましばらくお待ちください。尚、不備があった場合は事務局から不備通知メールをお送りしますので、マイページにて修正ください。

マイページでは以下の対応が可能です。

- ・申請内容の確認（申請後は申請した内容は変更できません。）
- ・不備通知後の不備内容の修正

※申請に不備がある場合や、申請に不備がない場合でも一部の特例を利用されている場合は、

確認に時間を要することがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 活用しよう！

## 新潟県・新潟市「つど対策制度

### ◇ 新潟市「新しい生活様式」に対応した

店づくり応援事業について

市内の小規模店舗が行う感染症対策に配慮した店舗づくりに対し、設備投資や備品の購入にかかる経費の一部を補助します。補助率3分の2。限度額（改装費50万円／設備費30万円／備品費20万円）合計100万円。

#### 【補助対象者】

- ①中小企業者、個人事業主が営む市内の小規模店舗
- ②小売業・飲食業・生活関連サービス業のいずれかを営む店舗

③申請日時点で店舗を営業している者

#### 【補助対象経費】

- ①「3つの密」を回避するためのレイアウト改修
- ②接触を低減するための店舗整備
- ③衛生環境に配慮して店舗整備
- ④換気に配慮した店舗の整備

#### 【受付期間】

《第1期》 6月22日～6月26日

《第2期》 7月13日～7月17日

《第3期》 8月3日～8月7日

（予算上限に達し次第終了となります）

※新潟県の『三密対策支援金』と重複して補助を受けることはできません。

活用される方は各地の相談会へ参加するか、民商事務所までご相談ください。

## 新潟民商第73回定期総会

日時 7月19日（日）

午前10時開会

会場 新潟ユニゾンプラザ  
大研修室

活動報告・方針案、決算・会計監査報告・予算、役員の選出、表彰を行います。

※お昼にお弁当ができます。